

犬や猫の正しい飼い方

私たちに最も身近なペットとして親しまれている犬や猫。しかし、飼い方を一歩誤ればトラブルを生じたり、ペットにとっても不幸な立場に陥れてしまうことも…。あらためて正しい飼い方をしているかどうか見直してみましょう。

飼い主が守るルールとマナー

犬や猫が健康で寿命いっぱい生きられるように、責任と愛情を持って最後まで面倒を見る覚悟が必要です。途中でいやになって捨てることのないよう飼う前によく考えてください。

犬の飼い方

あなたの犬は迷惑をかけていませんか。

☆犬はマナーを守って、他人に迷惑をかけないように飼いましょ。

☆必ずつないで飼いましょ。朝・晩運動のために放すこともやめましょ。

☆ふんは飼主が責任を持って始末ましょ。散歩のときはビニール袋などを用意ましょ。

◇簡単なふんの始末の仕方◇

①ビニール袋とちり紙を用意ましょ。

②ふんの上にちり紙4〜5枚をかぶせましょ。

③ビニール袋の中に手を入れ、ふんを包むようにしてつかみ取りましょ。

④袋をうら返しにして中に収めましょ。

※スコップで土の中に埋めただけでは、雨で露出し、寄生虫がほかの犬に伝染する原因にもなります。きちんと持ち帰るようにしましょ。

●犬の登録制度

生後3カ月以上の犬は登録の申請が必要です。

登録は生涯有効です。

●こんな場合に届け出が必要となります

□犬を飼ったとき

□犬が死亡したとき

□犬の所在地が変わったとき

□飼主が変わったとき

□飼主の住所が変わったとき

●登録方法について

狂犬病予防注射のときに登録をましょ。

●変更の届出について

市生活環境課（伊奈庁舎）に届け出をましょ。

犬が死亡したときはその犬の鑑札を市生活環境課に提出しましょ。

猫の飼い方

猫による迷惑を防ぎましょ。

猫には、けい留（つないでおくこと）の義務や登録制度がありません。それだけに好きなどころに行ってしまう、飼主の知らない所で、他人に迷惑をかけている場合があります。ほったらかしにせず、責任をもって飼うようにしましょ。

①エサは十分に与えましょ。

↓ゴミあさりを防ぐために

②排便のしつけをましょ。

↓近所や公共の場所を汚さないように

③避妊・去勢手術をましょ。

↓不幸な仔猫を増やさないように

④首輪やリボンをましょ。

↓飼い猫であることを明確に

猫のトイレはどこでましょ？

①庭に砂場などを作っておく。

②雨のかららないところに、簡単な容器を置いておく。

③植込みに落ち葉を敷いておく。

④庭の土をやわらかく掘り返しておく。

⑤猫のトイレとして使用した砂は、環境センターでは処理しないものであるため、庭に埋めるか、購入先に相談してましょ。

《《《 犬の放し飼いは危険です 》》》

- ◆犬の放し飼いは絶対にしないでください。人を攻撃したり、他人の土地や作物を荒らしたり、他の犬猫とケンカを引き起こしたりします。
- ◆交通事故などにあう危険性も高く、病気に感染する恐れもあります。
- ◆犬は道路や通路に接しないところにつなぎ、鎖や首輪は常に点検してください。
- ◆首輪には飼い主の住所や氏名、連絡先を明記した札などをつけてください。市役所などが保護または捕獲した場合、処分される前に飼い主に連絡することができます。

《《《 迷惑にならないように飼いましょ 》》》

- 犬猫の汚物や排水の処理など、施設や周辺を常に清潔にし、悪臭の発生を防止ましょ。
- ノラ猫にはエサを与えないでください。ノラ猫にエサを与えるとその周辺でどんどん繁殖し、近隣の皆さんに大変迷惑を掛けることとなります。